様式第１号（Ａ４）

（第一面）

**耐震診断の結果の証明書**

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 証明者の氏名 | 印 |

建築物の耐震改修の促進に関する法律第７条又は附則第３条第１項の規定に基づき実施した次の建築物（又はその一部）の耐震診断の結果について、適正であることを証明します。耐震診断の結果の報告書の「4.耐震診断の概要」に記載の事項は、事実に相違ありません。

１．建築物の名称：

２．地名地番：

３．分割番号：

（第二面）

４．耐震診断の結果の証明者に関する事項

|  |
| --- |
| [氏名のフリガナ] |
| [氏名] |
| [郵便番号] |
| [住所] |
| [電話番号] |
| [建築士の場合]  【資格】 （ 　 　 ）建築士 （ 　 　 ）登録第　　　号  【勤務先】（ 　　 ）建築士事務所 （ 　 　 ）知事登録第　　　号    【勤務先の所在地】  【登録資格者講習の種類】  【講習実施機関名】  【証明書番号】　　　　　　第　　　　　号  【講習修了年月日】　　　　年　　月　　日 |
| [国土交通大臣が定める者の場合]  【勤務先】  【勤務先の所在地】 |

（注意）

１．各面共通関係

(１)　耐震診断の結果の証明者は、次に掲げるいずれかの者とします。

・　建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第５条第１項第１号の規定する耐震診断資格者。（ただし、耐震診断の結果の報告書の「4.ｲ.耐震診断の実施年月日」が平成25年11月24日以前であり、かつ「3.耐震診断の実施者に関する事項」に記入した耐震診断の実施者が証明する場合については、この限りではありません。）

・　建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第５条第１項第２号の国土交通大臣が定める者。

(２)　報告に係る建築物を分割して耐震診断を実施し、耐震診断の結果が複数となる場合は、耐震診断の結果毎に作成してください。ただし、同一の証明者が証明する場合は、この限りではありません。

(３)　耐震改修工事を実施済みの建築物について、耐震診断を行わずに、耐震改修計画に基づき、耐震診断の結果の報告をする場合は、｢耐震改修計画に基づき工事が適正に施工されたことの証明書｣（様式第１号（別添））を添付してください。

２．第一面関係

　耐震診断の結果が複数となる場合は、「３．分割番号」に、配置図と整合した番号を記入してください。同一の証明者が複数の耐震診断の結果を証明する場合は、「３．分割番号」に全ての番号記入してください。

３．第二面関係

(１)　耐震診断の結果の報告書の「3.耐震診断の実施者に関する事項」に記入した耐震診断の実施者が証明する場合については、記入を省略できます。

(２)　［建築士の場合］の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。

(３)　［国土交通大臣が定める者の場合］に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

様式第１号（別添）（要領第２関係）（Ａ４）

（第一面）

**耐震改修計画に基づき工事が適正に**

**施工されたことの証明書**

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 証明者の氏名 | 印 |

建築物の耐震改修の促進に関する法律第７条又は附則第３条第１項の規定に基づき報告を行う次の建築物（又はその一部）について、耐震改修計画に基づき工事が適正に施工されたことを証明します。

１．建築物の名称：

２．地名地番：

３．分割番号：

（第二面）

４．耐震改修計画に基づき工事が適正に施工されたことの証明者に関する事項

|  |
| --- |
| [氏名のフリガナ] |
| [氏名] |
| [郵便番号] |
| [住所] |
| [電話番号] |
| [建築士の場合]  【資格】 （ 　 　 ）建築士 （ 　 　 ）登録第　　　号  【勤務先】（ 　　 ）建築士事務所 （ 　 　 ）知事登録第　　　号    【勤務先の所在地】 |
| [建築士でない場合]  【勤務先】  【勤務先の所在地】 |

１．各面共通関係

(１)　耐震改修計画に基づき工事が適正に施工されたことの証明者は、次に掲げるいずれかの者とします。

・　建築基準法第２条第11号に規定する工事監理者。

・　工事監理者を定める必要がない改修工事において、実際に、当該工事を設計図書等と照合し、設計図書等のとおり実施されているか否かを確認した者。

(２)　報告に係る建築物を分割して証明する場合は、分割した建築物毎に作成してください。ただし、同一の証明者が証明する場合は、この限りではありません。

２．第一面関係

証明する建築物が複数となる場合は、「３．分割番号」に、配置図と整合した番号を記入してください。同一の証明者が複数の建築物を証明する場合は、「３．分割番号」に全ての番号記入してください。